

第10回 埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会
関連行事への参加について

標記について、例年埼玉県第4種リーグ戦競技役員及びブロック責任者等を通じて指示しているが、その趣旨が全参加チームに十分伝わらず、第4種リーグ戦を含む大会運営に支障をきたす恐れが顕在化してきているのが現状である。このことに鑑み、参加基準を下記のとおり具体的に定め第4種委員会指示として第4種リーグ戦参加チームに配布する。

記

1 第4種リーグ戦ブロック1位チーム

- ①第4種サッカーリーグ選手権大会に参加する。(11月27日・12月11日・18日・23日)
 - ・第10回埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会実施要項参照
- ②東北3県代表チームとの招待試合に参加する。(12月23日)
 - ・第4種サッカーリーグ選手権大会一・二日目(1・2回戦)で敗退した39チーム中大会本部による抽選で決定した3チーム
- ③ミニサッカーゲームに参加する。(12月23日)
 - ・準決勝進出及び前②の計7チームを除く48チーム
- ④表彰式に参加する。(12月23日)
- ⑤各種イベントに参加する。(12月23日)

2 第4種リーグ戦ブロック2位チーム

- ①JFAキッズエリートマッチ(U-10)に参加する。(12月23日)
 - ・やむを得ない事由により参加できない場合は当該ブロックの3位チームとする。
- ②表彰式に参加する。(12月23日)
- ③第4種サッカーリーグ選手権大会準決勝、決勝戦及び招待試合を観戦する。(12月23日)
- ④各種イベントに参加する。(12月23日)

3 第4種リーグ戦ブロック3位チーム

- ①表彰式に参加する。(12月23日)
- ②第4種サッカーリーグ選手権大会準決勝、決勝戦及び招待試合を観戦する。(12月23日)
- ③各種イベントに参加する。(12月23日)

4 前1～3以外の318チーム

- ①第4種サッカーリーグ選手権大会準決勝、決勝戦及び招待試合を極力観戦する。(12月23日)
- ②各種イベントに極力参加する。(12月23日)

※前記各行事の細部については、各地区競技役員等を通じて逐次伝達するとともに、埼玉県第4種少年サッカー連盟ホームページに掲載するので適宜参照すること

以上

2016年10月9日

公益財団法人埼玉県サッカー協会 第4種委員会
委員長 東島 雅之